

ひとりひとりが幸せな社会のために

6月23日から29日は男女共同参画週間です

家事場のパパチカラ

平成26年度 内閣府キャッチフレーズ

多様な生き方を尊重し、すべての人があらゆる場面で活躍できる「男女共同参画社会」は、女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい社会です。「男女共同参画週間」を機会に、男性も女性も自分の働き方や家庭・地域・職場での役割を見つめ直し、できることから皆で取り組んでみましょう。

家庭では



家事や育児、介護は家族みんなで協力しましょう。

家事・子育て、介護などの仕事を女性の役割と決めつけず、家族みんなで助け合っていくことが大切です。

みんなでやった方が楽しいし、早くできるね。



地域では

みんなが住みやすいまちにしたいから、みんなで一緒に活動したいね。



地域活動に誰もが積極的に参加しましょう。

まちづくりや防災、環境など地域活動はさまざまです。性別や年齢に関係なく、地域活動に参画することで地域社会の連帯感が高まることが期待されます。

職場では



仕事を任されるのは大変だけど、その分やりがいもすごくある。

性別に関わらず、一人一人の能力が十分に発揮できる環境を整えましょう。

仕事と家庭が両立しやすい職場環境をつくることにより、だれもが安心して仕事に専念でき、優れた人材が集まります。

女性と男性の多様な意見を取り入れると、新しい発想が生まれるね。



❖❖ 男女共同参画プラン(第二期) 2014~2018 を策定しました ❖❖

第一期計画の検証を踏まえ、新たな課題への取組を示し、男女共同参画行政を効果的に進めていくために「男女共同参画プラン(第二期)」を策定しました。その中から重点施策を中心にご紹介します。

※男女共同参画プラン(第二期)およびダイジェスト版の詳細については、市ホームページをご覧ください。

【重点施策1】男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

男女の役割を固定的にとらえる人々の意識が今なお社会に根強く残っている状況にあることから、より一層の男女平等に関する意識の改革を推進します。

男女の地位が平等になっていると考えている市民の割合	現状値(平成24年度)	22.8%
	目標値(平成30年度)	25.5%

- ・「広報さの」による啓発
- ・情報紙「パレット」の発行
- ・小学生の標語・作文の募集
- ・男女共同参画講座の開催 など

【重点施策2】配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)

(1) 広報・啓発と相談支援の充実

パンフレットやチラシによる啓発を行うと共に、被害の深刻化を防ぐため相談体制の充実を図ります。

(2) 緊急時における安全の確保及び一時保護

被害者の生命、身体の安全を確保するため、県の一時保護施設への同行などの対応を行います。

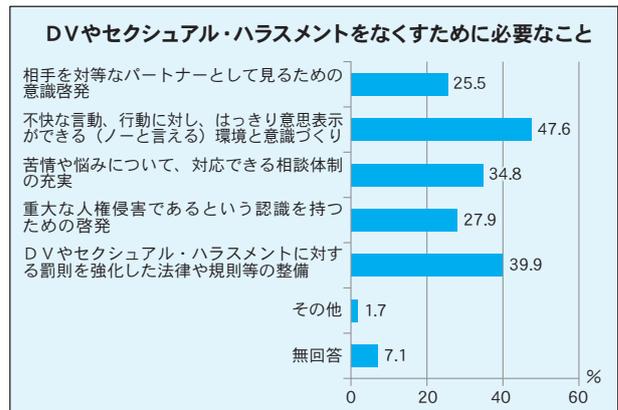
(3) 被害者の自立支援

被害者の自立・生活再建に向けて、住宅の確保や就労をはじめとして、経済面、心理面等の支援を行います。

(4) 関係機関との連携

被害者の発見から保護、自立・生活再建までの切れ目のない支援を行うため、関係各課・関係機関が連携し対応を行います。

「はっきり意思表示できる環境と意識づくり」や「規制法令等の整備」、「相談体制の充実」が求められています。



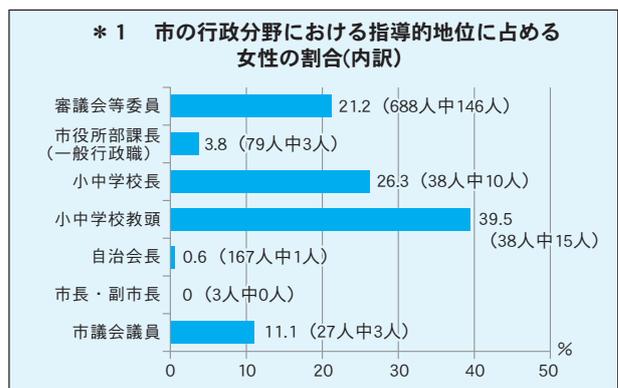
資料：佐野市男女共同参画に関する市民アンケート調査(平成24年度)

【重点施策3】政策・方針決定過程への女性の参画促進

政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、審議会・町会役員などあらゆる分野への女性の登用の促進や参画できる人材の発掘に努めます。

また、事業所・団体などにも方針決定過程への女性の参画拡大について働きかけます。

市の行政分野における指導的地位に占める女性の割合*1	現状値(平成24年度)	17.1%
	目標値(平成30年度)	19.5%



平成24年4月1日現在

■人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

